

令和8年度(2026年度) 中学校新1年生の保護者の皆さまへ

就学援助制度(新入学用品費)の入学前支給のお知らせ

碧南市教育委員会

碧南市では、令和8年4月に中学校に新入学されるお子さまのいるご家庭で、経済的にお困りの保護者の方を対象に、新入学時にかかる学用品等の費用として、入学される前に新入学用品費を支給します。希望される方は、以下の内容をご確認のうえ、申請書してください。

1 支給対象となる方

次の(1)～(4)の要件の全部に該当する方

- (1) 新入学用品費について入学前の支給を希望する方
- (2) 就学援助の要件に該当する方（右側にあるQRコードを参照）
- (3) 現在碧南市に居住している方（入学式前に碧南市外への転出予定者除く）で、令和8年4月に碧南市立中学校入学予定者の保護者
- (4) 申請期限までに申請された方



※生活保護を受けている方は、生活保護費から支給されます。

2 申請について

入学される前に新入学用品費の支給を希望される方は、必ず期日までに申請してください。期日を過ぎると入学前支給ができなくなります。



申請フォーム

◆申請期限…令和8年1月9日（金）

※小学校へ申請書を提出される場合は、学校が指定した期限までにご提出ください。

◆申請方法…あいち電子申請システムの申請フォーム（右図）へ入力、または申請書へ記入

<https://ttzk.graffer.jp/city-hekinan/smart-apply/apply-procedure/7813630952090651384>

◆申請先… (1) 教育委員会庶務課（碧南市役所5階）

(2) お子さまが現在通われている碧南市立小学校

◆提出書類… (1) 就学援助申請書

(2) 課税証明書（令和8年1月1日時点で碧南市外に住んでいた方）

(3) 振込先の保護者口座がわかる通帳等の写し

※あいち電子申請システムを利用される方は、提出不要です。

※(2)(3)を申請フォームへ添付してください。

◆申請書の配布

申請書の提出を希望される方は、次のいずれかにて申請書を受け取ることができます。

(1) お子さまが現在通われている碧南市立小学校

(2) 教育委員会 庶務課（碧南市役所5階）

(3) 碧南市ホームページ（庶務課 就学援助制度ページ）

3 支給額・支給日

- (1) 支給予定額（入学者1人につき）……63,000円
- (2) 支給時期……令和8年3月上旬
- (3) 支給方法……保護者口座へ振り込み

4 入学前支給までの流れ

申請書の提出締切日	審査結果の通知	支給額決定の通知	支給日
1月9日 または学校の指定日	2月上旬	2月下旬	3月上旬

審査は令和6年中の所得で審査します。

5 注意事項

申請される時期によって、新入学用品費の支給額・支給日・所得の審査対象年度が異なります。

対象	申請時期	支給費目	支給額	支給時期	所得審査
① 令和8年4月入学予定者で、入学前支給を希望する方	令和7年12月～令和8年1月9日	新入学用品費 (入学前支給) 学用品費、学校給食費等	令和7年度の支給額 令和8年度の支給額	令和8年3月上旬 令和8年7月頃	令和6年中の所得で審査 令和7年中の所得で審査
② 入学前支給を希望しない方、期日までに提出しなかった方	令和8年1月10日～令和8年4月末	新入学用品費、学用品費、学校給食費等	令和8年度の支給額	令和8年7月頃	令和7年中の所得で審査

◆対象者②の方も、令和8年4月末までに就学援助を申請していただくと、令和7年中の世帯所得で審査を受けられ、審査の結果、4月認定となった場合は入学後（7月頃）に新入学用品費を他の費目と合わせて支給します（5月以降の認定の場合は、新入学用品費は支給されません）。

ただし、支給年度により支給額が異なる場合は、その差額は支給されませんのでご了承ください。

◆入学前支給後に他市町村へ転出された場合は、転出先の教育委員会へ支給済の旨を情報提供させていただきます。

6 問い合わせ先

碧南市教育委員会 庶務課 就学援助担当

TEL : 0566-95-9917 E-mail : kshomuka@city.hekinan.lg.jp